

福岡市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定について

小学校教育課

中学校教育課

1 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第9条第2項に定める、「市町村子ども読書活動推進計画」として策定。

2 計画の沿革

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
 14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定(国)
 17年3月「福岡市子ども読書活動推進計画」（平成17～22年度）策定
 20年3月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」策定(国)
 23年5月「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」（平成23～28年度）策定
 25年5月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」策定(国)
 29年5月「福岡市子ども読書活動推進計画（第3次）」（平成29～令和4年度）策定
 30年4月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）」策定(国)

3 計画期間

令和5年度から令和10年度の6年間とする。

4 国の動向等（第3次計画策定時（H29年）以降 ～）

■国の動向

＜子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）＞平成30年4月策定。

- ・読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- ・友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- ・情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

＜視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律＞令和元年6月21日成立。

- ・アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- ・アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
- ・視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

＜第6次学校図書館整備等5か年計画＞令和4年1月24日策定。

- ・学校図書館への新聞配備（目標：小学校等2紙、中学校3紙、高等学校等5紙）
- ・学校司書の配置（目標：小・中学校等のおおむね1.3校に1名配置）

■福岡市の動向

＜第5次福岡市子ども総合計画＞令和元年3月策定。

「目標2：子どもの居場所や体験機会の充実」に「子ども読書活動の推進」を位置付け。

＜第2次福岡市教育振興基本計画（令和元年度～6年度）＞令和元年6月策定。

- ・施策「読書活動の推進」を位置付け。子どもと本をつなぐ取組み、学校図書館の充実を図る。

5 策定スケジュール

教育委員会事務局で素案を作成し、議会や有識者、学校、図書館関係者などから意見を伺いながら策定。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会					●策定状況報告			●素案報告			●策定報告
教育委員会会議	●策定の報告			●策定状況報告			●素案報告			●付議	
福岡市子ども読書活動推進計画策定検討委員会			●第1回委員会			●第2回委員会				●第3回委員会	
福岡市子ども読書活動推進計画関係課会議	●第1回会議	●第2回会議				●第3回会議				●第4回会議	

6 第3次計画における成果と課題

■基本目標 「つくろう ことば輝くまち つなげよう 子どもと本の世界」

目 標		成 果	課 題
(1)	いつでもどこでも自分から読書に親しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、学校、図書館等、身近に読みたい本がある環境の整備 ・学校図書館の環境維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の情報や図書に関する事業等の周知 ・子どもへの更なる読書環境の充実
(2)	大人も子どもも読書に親しめる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる年齢層を対象にした読書に親しめる機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書を楽しむ機会、楽しさを共有できる機会、読書の楽しみ方を知る機会の提供
(3)	子どもの読書活動を支える人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアや小学生読書リーダー等の人材育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を支える人材の育成と活動の場の拡大
(4)	発達段階に応じた子どもと本とメディアのよい関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとメディアの実態把握と中学進学時のメディア利用に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアとの関わり方を考える機会と共に読書活動の良さを味わう機会の提供
(5)	市民全体として子どもの読書活動を支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センターが要となる図書館と学校図書館の連携 ・子ども読書に関わる関係団体の交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、学校図書館等の連携体制の強化 ・市民全体で「共読」の推進

■数値目標

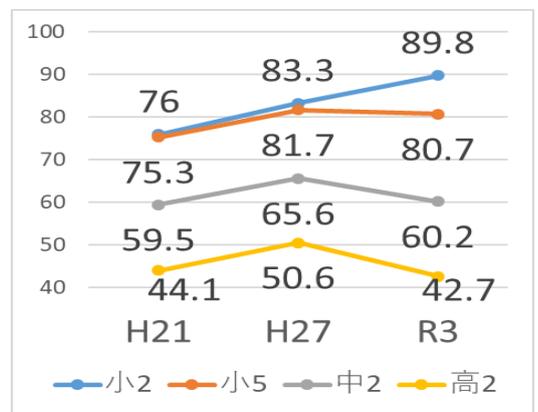
* 読書が好きな子どもの割合 **90%以上**

86.2% (H27 調査) ⇒ **87.5%** (R3 調査)
(前回比 1.3%増)

* 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 **5%増**

70.3% (H27 調査) ⇒ **69.1%** (R3 調査) (1.2%減)

※小2、小5、中2、高2の平均



※1か月に本を1冊以上読む子どもの割合 (推移)

7 第4次計画の方向性

第3次計画の基本目標は、第2次計画で取り組んだ読書環境を生かし、読書（本）の世界の魅力と子どもたちをつなぐという視点で取り組んだ。コロナ禍において、様々な制限の中での取り組みもあったが、子どもが読書に親しめる環境づくりや機会づくりを行うことができた。

第4次計画では、子どもが、自分から読書に親しみ、人との関わりの中で読書の楽しみを広げられるように、

「～ 広げよう 子ども達の本の世界 共につくろう ことば輝くまち ～」

を基本目標とする。

基本目標 ～ 広げよう 子ども達の本の世界 共につくろう ことは輝くまち～

子ども達が心豊かに生きていくために、自ら読書を楽しみながら、人との関わりの中で読書の楽しさを広げ、子どもと大人が共にことは輝くまちをつくることを目指して、子どもの読書活動を推進していきます。

■数値目標■

- * 読書が好きな子どもの割合・・・90%以上
- * 1か月に本を1冊以上読む子どもの割合・・・5%増

(1)自分から読書に親しめる環境づくり

(2)自分から読書に親しめる機会づくり

(3)子どもの読書活動を支える人材づくり

(4)子どもの読書活動を支えるしくみづくり

取組みの分野と方向性

目 標	家庭・地域	学 校	図書館
(1) 自分から読書に親しめる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市の施設等における図書環境整備 市の施設等における図書に関する事業等の周知 障がい等のある子どもニーズに合った読書環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館環境整備の充実 読書に関する情報発信 障がい等のある子どもニーズに合った読書環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の環境整備の充実 市の施設等における図書に関する事業等の周知 読書に関する情報発信 障がい等のある子どもニーズに合った読書環境の充実
(2) 自分から読書に親しめる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期から大人と一緒に本とふれあう機会づくり 家庭で親子が読書を楽しむ機会づくり 大人も子どもも楽しめる読書に親しむ機会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動の実態把握 学校図書館の活用促進（読書を楽しむ、楽しさを共有する、楽しみ方を知る機会） 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり 障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 大人も子どもも読書に親しむ機会づくり 子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり 障がい等のある子どもが読書に親しむ機会づくり
(3) 子どもの読書活動を支える人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動に関わる人材育成 地域の読書活動の継続的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども読書リーダーの育成 更なる研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる講座の充実 読書活動に関わる人材への活動支援 子ども読書リーダーの育成
(4) 子どもの読書活動を支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校、図書館等が連携し課題解決を図るためのICTを活用した体制の強化 学校図書館支援センター、学校図書館及び図書館との連携の充実 子どもと本とメディアのよい関係づくりの啓発 共読の推進 		

計画の推進体制

1.子ども読書活動を推進するために体制を強化
「子ども読書活動推進会議」において、積極的に課題解決を図るための協議を行います。

2.関係機関等との連携
関係行政機関との連携に加え、事業者とも幅広く連携・協力します。

3.地域ボランティア等との共働
地域で活動している多くのボランティア等と共働します。